

令和4年度 第3回四條畷市補助金制度在り方検討会 議事摘録

- 日 時 令和4年8月5日（金） 10:00～11:00
- 場 所 四條畷市役所 本館2階 ミーティングルーム
- 出席委員 = 5名 : 辻委員、施委員、上野委員、西尾委員、増田委員
- 欠席委員 = 0名
- 傍聴者 = 0名
- 事務局 = 3名 : 西野市民生活部次長兼地域振興課長、奥地域振興課主任、長江地域振興課主任

担 当	内 容
事務局	<p>本日は、公私ご多用のところ、ご出席をいただき誠にありがとうございます。お時間となりましたので、ただいまから第3回四條畷市補助金制度在り方検討会を開催いたします。</p> <p>では、審議に入ります前に、まず、定足数の確認について、事務局からご報告いたします。本日は、委員5名中、5名の委員にご出席をいただいております、過半数を超えておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>なお、本日も円滑な進行にご協力いただき、概ね1時間30分から2時間、遅くとも正午までには、会議を終了させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、委員長、会議の進行をお願いいたします。</p>
辻委員長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>それでは、案件1でございますけれども、前回検討会の振り返りについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい。それでは説明させていただきます。</p> <p>前回検討会の振り返りについてですが、まず資料1をご覧ください。第2回検討会の主な検討概要について、前回8つの内容についてご議論いた</p>

だきましたことを、決定事項、継続検討事項としてまとめております。

まず1つ目、「イベントの協力事業における併用について」ですが、決定事項として、3行目、市の協力は限定的であることから、この協力によって団体等の自立性が阻害されるとは考えにくいいため併用については可とし、また「四條畷市公募型協働のまちづくり提案事業補助金交付要綱」の文言の修正は不要とする、と決定いたしました。

2つ目、「申請回数の制限について」ですが、決定事項として、団体の自立性を阻害しないこと、また3年実施して事業がどのような方向に向かっているかがわかってくるという観点からも、申請回数については3回とする、と決定いたしました。

3つ目、「毎回（毎年度）の審査について」ですが、決定事項として、補助金の透明性の確保、また市の予算は単年度予算の原則が定められている、団体等からしても毎年審査及びチェックされることにより緊張感が出てくるなどから毎回、毎年度審査は実施する、と決定いたしました。

4つ目、「プレゼンテーション審査について」ですが、プレゼンテーション審査があることで、提案者は事業内容を改めて整理することとなり、ブラッシュアップされていく。また、補助金の透明性の観点から公開でのプレゼンテーション審査は必要と考える。また、自立性の観点から事業の継続を考えると、プレゼンテーションが苦手な人は、話が上手な人を巻き込むということも大事になってくる、金額の多寡によって実施する、しないとすると審査面や公平性の観点から問題となってくることから、プレゼンテーション審査は必要とする、と決定いたしました。

5つ目、「補助対象経費における備品について」ですが、補助金での備品購入に関しては、目的外利用や高額な備品などにおいて審査に影響することが予想されること、また運用面で柔軟に対応することも出来ることから補助金での備品購入に関しては不可とする、と決定いたしました。

6つ目、「提案の主体について」ですが、自立性、継続性の観点から提案の主体は、個人ではなく、市内に事業所及び活動場所のある2人以上の団体とする、と決定いたしました。なお、団体については、役員、会議、会

計等について定めている規約等があり、代表者の選定方法が定められている、総会が開かれているといった団体としての実質があるかどうかのポイントになるとのご意見もいただきました。

7つ目、8つ目については、継続検討事項となります。まず7つ目、「補助率について」ですが、スタートアップの観点、及びより多くの人に参加してもらおうと思うと、補助率を上げておいたほうがいいと考えるや、補助金額の上限とセットで考える必要があり、補助金額の上限を下げると同時に現状の補助率を上げることがいいと考える、また、提案主体はボランティアでやられていることを考えると、現状より補助率を上げて初年度80%、2年目70%、3年目50%がいいと考えるといったご意見をいただきました。

8つ目、「補助金額の上限について」ですが、現状の補助金額200万円、事業費400万円の事業については、それが団体で実現できるかどうかという視点で考えると、よほどの実績、組織体系を持っている団体でない無理であると考えられ、現状では困難と考える。また、補助率が下がっていくと同時に補助金額も下げていくのか、それとも事業費が次年度以降増大した場合はその事業費に応じた割合で補助金額を交付するのかといったご意見をいただきました。

最後に9つ目のその他ですが、こちらはご意見をいただきましたものをまとめております。この補助金は、3年で自立するということが目的であるならば、3年間の計画を最初に出してもらうのもいいと考える。3年トータルで見るという視点は大事だと思う。ただし、3年間の計画があればよいが、それは審査の中で考慮されるべきであり、制度化するものではないと考える。また、この補助金を活用して自立を目的とする団体もあれば、単年度で活用しようと考えている団体もあると思われるので、それぞれに対応した申請書の様式を作成するのもいいかもしれない、といったご意見をいただきました。

続きまして、資料2をご覧ください。こちらは、第2回検討会の資料に、資料1で説明いたしました内容を追記したものとなります。内容は重

	<p>複しますので割愛いたします。</p> <p>事務局からの説明は以上となります。</p>
辻委員長	<p>ありがとうございます。前回の振り返りですが、何かご意見はございますか。</p>
上野委員	<p>6の提案主体についてですが、決定事項で団体に限る、現状の要綱では個人も認めていることになっていますけども、団体ということ、要綱を見ますと、規約や定款、会則を定めているという定義ですが、2名以上が団体ということになるということですが、2名でも定款や会則を定めないと団体とならないということでしょうか。</p>
事務局	<p>ご議論いただいた中で、個人の申請について色々諸課題があり、団体ということで、その団体も2名以上ということですが、団体の定義として、2名以上は団体と定義させていただいて、今後要綱改正していく中で今と同じように団体については、規約とかが必要であるというような形をとらないと、団体としての取扱ができないのかなとは思っているようなご意見だと思いますので、その辺を今後、要綱を改正していく中で、規定させていただきたいと考えております。</p>
辻委員長	<p>今、ご質問がありましたが、それに関して何かございますか。前回の検討会では、団体は2人以上ということで、規約や会則が必要という認識で議論したかどうか、少し疑問かなという気がしていて、2人でしましうと、そういうことで担保を取るのも一つの方法かなという気がしますが、その辺はどうでしょうか。きちんとした規約を作るのも大変だと思いますので。</p>
施副委員長	<p>詳細は審査の中でどういう規約を作ってきたとか、審査の内容に入ってくると思いますけど、普通2人だけの団体であっても、例えば法人格、一</p>

	<p>般社団法人を立ち上げている方でも、代表と副代表の2人で法人を立ち上げると聞いたことがありますけど、1人代表、2人目は副代表の肩書きがあるということ、定期的に会議、ミーティングはされているでしょうから、それから会計は当然、前回の予算とか差引どうかというのは、簡単であっても絶対にいると思います。規約もちゃんとした形式でなくても、簡単な規約やホームページなんかもほしいですね。まったくのスタートアップなら、過去の実績も無いから、なかなか3年間事業を継続できるのか審査するのは難しいですけど、できるだけ補助金を取ろうとするのであれば、体裁を整えて審査に望んでほしいと思います。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>基本的に団体というからには、会則、規則があって、実績があると思うのですが、今まで補助金を受けている団体が、この補助金制度を活用しようとして、会則とか規則を作っている団体はあるのですか。そこでひとつハードルがあると思うので、その辺はどう考えたらいいか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今まで多分議論をしていただいた中で、その個人が今まで入って、そこをどうするかというところを議論していただく中で、個人に対する補助金とすると、いろいろ税金の問題とか、そういった諸課題があるというところもあり、2人以上の団体というようになった認識をしております。その上で団体として取り扱うにあたっては、一定ご意見いただいたとおり、会則とか、そういったものは一定最低限整理していただかないと、団体としての取り扱いというのはなかなかできないのかなと思っておりますので、基本的には2人以上の団体ってということで、決定していただいたということ踏まえまして、そこについて最低限の会則等は、必要であるとの認識で事務局は思っております。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>団体という限りは、会則において例えば任期であるとか、そういうところを基本的にはきっちりしてくださいということですね。私が言っているのは、そのような形の団体と縛っていくと、団体がすべて会則を持たない</p>

事務局	<p>といけないのであれば別ですけど、補助金を申請するときに、今まで会則が無いというところもあると思うのですが、その辺りはどう考えたらいいですかね。</p> <p>補助の要件として団体としての申請しかできないというように決めて、その団体については、一定最低限の会則なりが必要だっというような要綱になれば、もしくは、申請していただくというような考えを持っている団体については、この要綱に沿った形でそういったことを整備して、申請していただくというところが必要になってきます。一定公費を出してやっていくということなので、そのところは、具体化をしていただく必要があるかと思っています。</p>
辻委員長	<p>団体の確認をきっちりするというので、市としては考えているということですね。</p>
事務局	<p>一定、ご意見をいろいろしていただいた中で、団体でというところになっていきますと、今後要綱を整理していくことになりますけれども、その中で添付書類なり確認書類なり、あまりご負担がかからない形で確認できるようなことを考えていけたらなと思っています。</p>
辻委員長	<p>例えば、ごく単純な3行4行の会則でも認めるということですか。要は体裁を整えておけばいいということですか。</p>
事務局	<p>最低限、団体として考えられるような内容については、必要事項としてもしそこに不備があれば、こういったことを会則に入れてほしいというような話になってくるとは思いますけど、その辺もわかりやすいように、こういった内容が規定されているという、最低限の項目っていうのは、募集する際には、併せてわかりやすいように周知していけばいいのかなと思っています。</p>

<p>辻委員長</p>	<p>法律的に団体というのは、どのような書式がいるのでしょうか。例えばこれとこれが無いと団体として認められないというような、法律であるのですか。</p>
<p>増田委員</p>	<p>法律の問題ではなく、制度のデザインの問題かなと思います。やりたいのは自然人である個人1人の申請はよろしくないということだと思いますから、まず法人であれば認めるのが適当かなと思います。そのうえで、今問題になっているのが、法人格が無い社団については、どこまで規約等を整えたら団体としての実質があるかと考えるのは、行政であれば色々なところで同じような議論をされていると思いますので、市の見解を統一するためにも、ある程度ここまでそろえていたらいいというのは、他の制度でもあると思いますので、そこを借用してくるといえるか、足並みをそろえる形でやっていただければと思います。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>市としての団体の考え方、団体とはこういうものだということを見るということですかね。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず団体というものを定義した上で、市として整合性を持った形になると思います。</p>
<p>施副委員長</p>	<p>公益性という観点からも、一人では難しいと思います。それで2人以上ということですけど、委員長がおっしゃったのは、大きい団体で、一部でこういうプロジェクトするから補助金を申請してくるといえるのも、あるいはスタートアップで2人から始める場合に、当然実績も無いし、規約もルールもないと思いますが、我々とすれば、やはり協働のまちづくり提案事業なので、最初はもちろんひとりでもいいが、多くの市民を巻き込んで、発展していってもらうことを期待して補助金を交付すると思うので、完璧な規約じゃなくて、最低限例えばこの団体のミッションとか、事業の目的</p>

	<p>とか、中心になるメンバーは2人だけど、ボランティアを募集するのであれば募集要項的なこととか、そういうことを書面で出していただかないと審査できないと思います。ここの表現はこれでいいかなと私は思います。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>私もきっちりやることは大事だと思っているのですが、それに当てはまるような団体が何組あるのか、そこが心配かなと思います。</p>
<p>施副委員長</p>	<p>私もそう思います。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>長い目で見るという話でいくのであればいいと思います。</p>
<p>施副委員長</p>	<p>育てていく感じですね。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>新しいことをしようとするときに、ちゃんとしたものはないと思うので、そこをどう考えるかなというところですね。まちづくりに関わる人達というのは、ちゃんとした形で出発している団体はあまりない気がしていて、その辺の芽をどう育てていくかというのはあると思うのですが、その辺も考慮していただければと思います。あまり厳しい縛りをしてしまうとどうかと考えます。</p>
<p>施副委員長</p>	<p>歴史ある大きな法人組織が非営利活動してくれるとは限りませんから。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>提案者は団体ということで、市としては考えるということをお願いします。他に前回検討会の振り返りについて、何かご意見ありますか。</p> <p>無ければ、案件2の前回検討会での継続検討事項について、事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>前回検討会での継続検討事項についてですが、資料3をご覧ください。補助率、補助金上限額についてとして、第2回検討会での意見として、現</p>

状の補助金額の200万円は大きいと思われ、よほどの実績、組織体系を持っている団体でないと実施は無理と考える。補助率について60%、50%、40%という意見もあるが、この方たちは、ボランティアでやられているので、その点も考慮したほうがいいと考える。補助金額の上限を100万円、補助率は80%、70%、50%がいいと考える、といったご意見をいただきましたが、補助率と補助上限額の認識について意見が分かれたため、金額等を記載した資料を基に、検討いただきたいと思えます。まず、「2 補助金額の上限の考え方について」の(1)補助金額の上限とはで、事業費総額、補助率に関係なく、補助金額の上限が100万円とした場合の例として、補助金額の上限が100万円、補助率が補助対象経費の80%、70%、50%としたものを、①、②の場合分けて記載しております。

①補助対象経費が3年間、200万円が変わらない場合ですが、1年目の補助対象経費が200万円で、1年目の補助率が80%ですので、通常であれば160万円となる場所、補助金額の上限が100万円ですので、補助金は100万円、同様に2年目は補助率が70%ですので、140万円となる場所、上限の100万円、3年目は補助率が50%ですので、100万円となり、補助対象経費が大きいため、補助率よりも補助上限金額が優先され3年の実質補助率は50%となります。

次に②の補助対象経費が1年目50万円、2年目70万円、3年目90万円として、事業が年々拡大していくことを想定したパターンですが、1年目の補助対象経費が50万円で、補助率が80%ですので、補助金は40万円で自己資金は10万円、2年目は補助対象経費が70万円で、補助率が70%ですので、補助金は49万円で自己資金が21万円、3年目は補助対象経費が90万円で、補助率が50%ですので、補助金は45万円で自己資金が45万円となり、事業が拡大し、補助対象経費が増大していくため、補助金額は初年度より増加していますが、自己資金も増加している形となります。

次に、(2)補助金額を下げっていく場合ですが、前年度の交付額よりも補

	<p>助金額が下がっていくようにすると、例えば前年度の交付額の80%を次年度の交付上限額にするという表記が必要となりますので、新たな表記方法について、ご議論いただければと思います。事務局からの説明は以上となります。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>ありがとうございます。今説明いただきましたけども、前回の議論を踏まえ、シミュレーションしてもらっています。この(1)がシミュレーションした結果ですね。個人的にはなかなかいいような結果が出ているのかなと思います。皆様のご意見をお願いします。</p>
<p>施副委員長</p>	<p>確認でお尋ねしたいのですが、補助率の2分の1というのは、法令で決められているのですか。それとも、慣習的にずっと2分の1となっていたのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>補助率はその制度の目的達成するために、補助の主体となっているところが、事業内容などを踏まえて補助率というのは考えられていっているのかなと思いますので、一定何分の何が普通とか、そういったものは定められているのは特に無く、各補助金の要綱なり、そういったところで制定されていっているのが一般的かなと考えます。</p>
<p>施副委員長</p>	<p>いろいろ今まで補助金の方に関わってきて、地方自治体も国の方も、総事業費の2分の1以上はダメですよというようなイメージが強かったので。それで何か定められているのかなと思ったので、前提として確認のためお聞きしました。</p>
<p>上野委員</p>	<p>特に規定としてはないと思うのですが、これを比べるのはどうかとは思いますが、国から地方自治体への補助金というのは、ほぼ2分の1です。事業費補助、イベント補助などは2分の1。ただ、重要な事業などは3分の2、災害復旧工事とか、そういうのは3分の2いただけるとなっています。</p>

	<p>す。概ね2分の1という補助金が多いという形ですね。今回スタートアップ事業とか、たくさんの方に補助金を利用していただくという観点からいくと、補助率を上げていくというのも、今回のミッションかなという考えがあれば、それを超えるのもありなのかなと思います。あと四條畷市の他の補助金の考え方もあるかもわからないですが。</p>
<p>施副委員長</p>	<p>前提として1年目、2年目、3年目と%を変動させても大丈夫ということですね。</p>
<p>上野委員</p>	<p>%の変動というか、補助金額の変動はよくありますね。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>今回の補助金は、そこにある組織をいかに育てるかということで、自治体が自由に決められるのかなと思います。あと何かご意見ございましたら。1と2をどうするかの話で基本的には1の方向で進めていきたいなと思います。②のほうの事業が発展していき大きくなってくると、補助率は下がるが、補助金額は上がっていくと。</p>
<p>施副委員長</p>	<p>②のシミュレーションが、現状を見据えてのモデルかなと考えさせられていいと思いますが、我々が初年度に80%という大きい額を出していくと、団体さんも2年目、3年目の事業申請のやり方が、それをめざして補助対象経費の考え方が変わってくるような気がします。1年目だから事業をいっぱい申請しようという意思が働く。それは別に悪くはないと思います。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>少なくとも20%は自己資金でしなさいとしているので、80%ですごくインセンティブになるかと思います。それで同じ金額でやるのであれ</p>

<p>上野委員</p>	<p>ば、減っていくわけですから。3年間狙っている方については頑張っているというモチベーションにもなりますし、1年目で終わりたい人は、80%の補助金をもらって完了するということになりますね。</p> <p>よろしいですかね、(1)の方向で決めていくということで。</p> <p>200万、200万、200万というのは、非常にレアなケースだと思いますが、だいたい100万だとすると、補助金が80万、70万、50万となるので、概ねそれ以下ということで、確かに②の例のように事業費が増えてくれば補助金額も増えてくると思うのでいいかなと思います。</p>
<p>施副委員長</p>	<p>1点だけ、1年目、2年目、3年目と%を変動させていくにあたって、4年目以降の団体の自立があるということで、補助金が0でもやっていけるように育てていくという視点は我々のほうにはあるので、個人的な感覚でいえば、1年目80%で、3年目50%は高すぎるかなとも思います。4年目からは、なかなか自立できないのではないかなと。個人的な意見としては、1年目80%、2年目60%、3年目40%。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>それはどうでしょうね。私は事業をしたことないので分かりませんが。</p>
<p>施副委員長</p>	<p>②であるように、年度ごとに事業を拡大していくから経費も増えてくる。これは実状に即した考え方だと思うのですが、1年目は申請事業費の80%、20%は地域から寄付を集めるとか、もしくは自己資金からということでできますよね。3年目は50%ということは、残り50%は自分たちで資金を集めるということになる。3年目で終わるのであればいいですが。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>例えば3年目50%ということは、今の制度の初年度と同じですから、それでいいと思います。まちづくりとか市の役に立つ事業は、ビジネスで</p>

<p>施副委員長 辻委員長</p>	<p>はないですから、毎年着実に金額が上がってくるということではなく、ほぼ横ばいの状態だと思います。そう考えると、ビジネスではないので、あまり下げると活動がしんどいのかなという気がします。60%はいいけど40%は違うのかなと思います。</p> <p>であれば、4年目以降はさらにしんどくなります。</p> <p>結局3年間の実績でどうかというところだと思います。どんな事業でも3年やらないとわからないので。2年で次からこうですというのはどうかと思います。</p>
<p>施副委員長</p>	<p>お祭りでいえば、今までお祭りやっていない地域でお祭りを始める、もしくは昔からのお祭りを復活させる。1年目は初めてお祭りするので、実績は何もないですよね。だから80%補助します。3年目で卒業する4年目間近になったときに、1年目2年目の実績でその間に花代とか市民からの寄付を集める努力をしていかないと4年目以降は継続するのは難しいかなと。</p>
<p>増田委員</p>	<p>私も事業者として施委員と同じ意見ですね。3年目の補助率50%を超えてしまうと、規模を維持する場合でも、4年目はいきなり2倍以上の花代を集めてもらわないといけない。</p>
<p>施副委員長</p>	<p>3年目より4年目のほうが参加者は増える可能性は高いから、増えますよね。それから、3年目50%のところから4年目0になったらそこでギブアップしてしまうかもしれない可能性は高い。</p>
<p>辻委員長</p>	<p>今までやってこられた市民講座みたいなものあるじゃないですか。ああいうのが利益を上げるというのは、基本的には有り得ないと思います。そういうものに対して、ずっと補助をしていくというのはありえるかなと思</p>

	<p>っていて、実際40%にして生き残れるところがいくらかあるのかなというところと、4年目以降も同じだけど、少なくとも3年間は頑張れる。</p>
施副委員長	<p>たまたま地域のお祭りの例で言いましたが、お祭りは文化なので、続いていかないと始める意味がない。</p>
辻委員長	<p>4年目以降、別の団体や組織化して同じ事業を引き続き申請してくることも出てくるかもしれません。</p>
増田委員	<p>それはよろしくないでしょうね。</p>
事務局	<p>今おっしゃった鞍替えといいますか、今の要綱上でも認めていない形になっています。別の活動であれば問題ないです。</p>
辻委員長	<p>おそらく40%にしたところで変わらないと思います。むしろ80、70、50の3年目で30%下がると、インセンティブが働くかもしれません。</p>
事務局	<p>もともとこの補助率は今2分の1でありまして、諮問する中で今までの3年間の活用事例から、もっと使いやすくというところも踏まえ、市民に対してアンケートで第1回の時に、説明させていただきました。そこで補助率、補助金の部分のところに対して適切かどうかというところで、いいえの方が多くて、意見の中ではスタートアップ時の支援をもう少ししてほしいと市民の方からのご意見をいただいたというのも踏まえて、それにスタートアップ時の支援ということで80、70ところでご議論していただいた経緯があります。</p>
辻委員長	<p>ビジネスに対しての補助だったら、80、50、20でもいいのです</p>

	<p>が、そもそも儲けられることでもないと思うので、そこは他のビジネス的な発想からは距離をおかないといけないという気はします。ただ、市民団体の方にある程度補助金は出すけども、将来的には自立してくださいということだと思えます。</p>
施副委員長	<p>80%、60%、40%にすると仮定しても、当初の50%、50%、50%よりも額が多いですね。</p>
辻委員長	<p>そもそも当初は200万円までの補助金でしたが、補助金の上限が100万円としても、そんなに大きな事業を申請してくる団体は少ないと考えます。補助対象経費が3年目で100万円としても、50万円しか出ない。</p>
施副委員長	<p>3年目は1年目よりも事業が拡大するので、3年間だけで考えるのなら、3年目50%でもいいかなと思うのですが。</p>
辻委員長	<p>4年目以降は何%にしても心配ですよ。20%にしても心配ですし。</p>
施副委員長	<p>入口は甘くして、出口は辛目にするので、2年目で頑張ってくださいというのが私の意見です。</p>
辻委員長	<p>市としては、40%、30%にするというのは、問題ないですか。</p>
事務局	<p>補助率にこうなさいという決まりはないので問題ないです。</p>
辻委員長	<p>私が思うには、最初は80%がいいのかなと思います。下げていくのは、将来育てる意味で大事かなと。ただ、まちづくりは純粋なビジネスではないので、まちづくりに関しては3年間の猶予を見てあげて、補助率を考えるほうが良いと思うので、80%、70%、60%あるいは80%、</p>

	<p>70%、50%がいいかなと思います。おそらく前回で80%、70%、50%でいこうかとなっていたので、その辺で委員会としては結論を出していきたいと思います。何かご意見がありましたらお願いします。</p>
増田委員	<p>多数決の問題ではないように思うので、こういう少数意見があったと答申に書いとけばいいのではないですか。多数としてはこういう意見だけでも、委員からはこういうのもありではないかという意見があった。それで答申しても私はいいと思います。</p>
施副委員長	<p>賛成します。</p>
辻委員長	<p>では委員会としては、80%、70%、50%で進めていくけれども、将来的なことを考えると、もう少し%を見直すことも必要ではないかということで、検討課題とするというようなことで、書いていくということにしましょうか。そういう方向で皆さんよろしいですか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
辻委員長	<p>ただ、交通安全をまちづくりでやっていきたいと思います。50万円かかるとして、利益が出るものではないから、いくらか町会から寄付があったとして、そんなに増えていくものではないので、そういういいものがあったときにどうするかという問題はありますよね。</p>
施副委員長	<p>今委員長の意見を聞いたら、逆に3年で終わっていいのかと思えてきますが。</p>
辻委員長	<p>ただ3年で区切らないことには、既得権みたいなことになると思うので、また検討しましょう。持続的に四條畷市にとってすごく重要な活動に関しては、今後検討するというとおかしいですが、文書化するのは難しい</p>

	と考えます。
事務局	初めのときにご議論いただいていたときに8つの原則がそもそもありますので、その中で自立性も入っているなかで3年にご議論いただいたので、そこは変わらないかなと思います。
辻委員長	ではそういうことで答申を進めていきます。最後の案件3、諮問に係る答申（案）ですけれども、今回の案件2で補助率は80%、70%、50%、補助上限は100万円で、先ほどご議論いただきました。それで案件の3に関しては、これまでの検討会の意見を踏まえて、私と事務局で答申案を作成し、それを皆さんに配布し、検討していただくということでしょうか。
各委員	はい。
辻委員長	あと答申書の提出に関しては、どういう形で進めましょうか。
事務局	答申書を作成していただいたあとに、事務局から市長に提出させていただくということで調整させていただければと思いますが。
辻委員長	では、私と事務局で答申案を作成し、皆さんに再度確認いただき、最終まとめたものを事務局から市長に答申を提出してもらいます。では、案件4その他で何かありますか。
事務局	答申書ですが、令和5年度事業の募集が9月号広報誌に掲載しないと間に合わないスケジュールですので、逆算しますとお盆もありますが、8月19日までに答申書を提出していただきたいと考えておりますので、委員長のほうで答申を作成していただき、皆さんでご確認いただければと思いますので、お忙しいところ申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

辻委員長	す。 では、これで検討会は終了したいと思います。皆さんありがとうございました。
------	--

※辻委員の「辻」の表記は、正しくはしんじょうの「、」がひとつですが、表記の関係上「辻」としてあります。